

昭和六年九月三日

上野公衆會堂評議員二月

開利平一殿

貴會より御送付の「労働争議」の件、先づ御覽察の上、御返答を仰ぎたいと存じます。其の件は、先づ御覽察の上、御返答を仰ぎたいと存じます。其の件は、先づ御覽察の上、御返答を仰ぎたいと存じます。

労働争議
昭和六年九月十日

警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏殿
社会局長 官殿

6. 9. 18
3033
2-2-5

東京市設(依託)上野會堂の労働争議ニ関スル件 (第二報)

要旨 従来奥の本部に在りては、労働争議ニ関スル件、先づ御覽察の上、御返答を仰ぎたいと存じます。其の件は、先づ御覽察の上、御返答を仰ぎたいと存じます。其の件は、先づ御覽察の上、御返答を仰ぎたいと存じます。

標記労働争議、其後、至道左記ノ通

記

一 従業員側

争議参加、従業員側ハ一切、交渉ヲ本部ニ一任シ指令ヲ待ト